



## 「西条地区 第21回法令・安全・火災予防総合講習会」の開催

西条地区では、産業廃棄物の適正処理の推進、不法投棄防止ならびに会員の地位向上を目標に掲げ、令和元年11月22日(金)リーガロイヤルホテル新居浜において会員向けの講習会を開催しました。今年度は、会員の更なる安全意識向上と、昨今業界内で多発中の火災予防への取組みに重点を置き、従来の東予地方局、新居浜警察署からの講演に加え、新たに新居浜労働基準監督署、新居浜市消防本部からの講演も行い、講習内容の拡大を図りました。

本講習会は西条地区をはじめ、会員会社あわせて32社(計51名)が参加し、始めの新居浜労働基準監督署からの講演「安全管理につ

いて」に続き、新居浜市消防本部からの「産業廃棄物処理施設の火災予防について」、新居浜警察署からの「廃棄物の適正処理について」、東予地方局からの「廃棄物処理法の現状について」の計4講演を行い、参加会員においては、各署からの廃棄物処理業界における事故・事犯・法令の現状・事業者の責務・廃棄物の適正処理に係る講義を終始真剣な面持ちで受講し、これらについて、より知識を深めました。

西条地区は今後も一層積極的に、法令順守・安全衛生・火災予防への活動に努めて参りたいと思います。

新居浜労働基準監督署講師



新居浜市消防本部講師

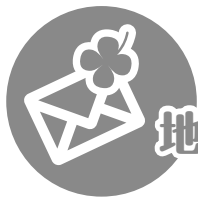


新居浜警察署講師



東予地方局講師





地区だより

松山地区 

## 令和元年度労働安全衛生大会の開催

会員企業のトップから従業員まで産業廃棄物処理業に携わるすべての者が労働安全衛生に関する意識を高めることにより労働災害事故の発生を未然に防止し、安全で快適な生活を送るため、愛媛労働局の後援を得て、令和元年度労働安全衛生大会を下記により開催した。

尚、大会開催後の理事会にて今後定例的に開催することを決定した。

- 主催 : えひめ産業資源循環協会 松山地区  
 後援 : 愛媛労働局  
 場所 : 東京第一ホテル松山 11階 (松山市南堀端)  
 日時 : 令和元年11月25日 14:00~16:30  
 参加数 : 45名  
 式次第 : 地区副会長の開催宣言の後、松山地区佐々木会長よりこの大会を機に安全意識を高め労働災害撲滅のためしっかりと取り組んで行きましょうとあいさつの後安全講習に入った。

### 安全講習

「労働安全衛生について」

愛媛労働局 労働基準部 健康安全課  
 産業安全専門官 土井 厚志 様

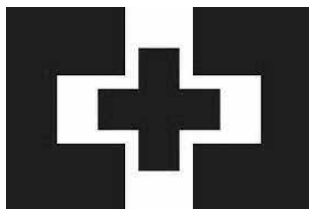
### 安全講習

「労働災害防止計画について」

一般社団法人 えひめ産業資源循環協会  
 専務理事 水口 定臣 様

「もし!! 労働災害が発生したとき」

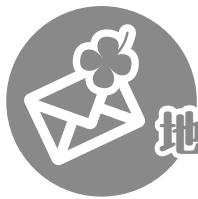
えひめ産業資源循環協会  
 松山地区事務局 細野 孝



左土居専門官

佐々木会長挨拶





地区だより

八幡浜地区 

## 令和元年度 不法投棄廃棄物の撤去活動への協力

えひめ産業資源循環協会八幡浜地区では、愛媛県南予地方局八幡浜支局管内の清掃活動に協力して、下記の通り実施した。

### ■実施日時

令和元年12月13日(金) 9:30~12:00

### ■実施場所

大洲市西大洲  
(フラワーパークおおず付近の市道)

### ■出席者

44名  
(えひめ産業資源循環協会八幡浜地区：33名／愛媛県南予地方局八幡浜支局職員：8名／大洲市職員：3名)

### ■実施内容

#### 1 目的

南予地方局八幡浜支局管内において、不法投棄廃棄物を地元市町及びえひめ産業資源循環協会八幡浜地区の協力で撤去することにより、生活環境の保全を図るとともに、不法投棄防止に関する県民意識の向上を図る。

#### 2 内容

- (1)出発式 9:30 ~ 9:45
- (2)撤去作業 ~11:30
- (3)処分場へ運搬 ~12:00

(可燃物：大洲市環境センター、不燃物：大洲市不燃物埋立地)

### ■実施結果

#### 1 撤去した廃棄物の主な種類及び量

空き缶、空き瓶、ペットボトル、弁当ガラ、容器包装プラスチック、テレビ等  
(可燃：310kg、不燃：1,100kg)

#### 2 処分方法

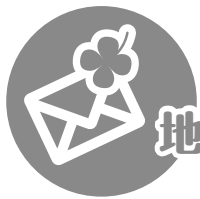
撤去した廃棄物は、大洲市環境センター及び大洲市不燃物埋立地に搬入し、適正に処分したことを市及び保健所が確認。

#### 3 撤去後の対応

保健所及び大洲市において、定期的に巡回監視を行う。

大洲市及び産廃協会の広報誌に撤去活動の内容を掲載予定。





地区だより

宇和島地区 

## 令和元年度 不法投棄ごみ撤去作業

令和元年11月14日(木)宇和島市伊吹町（高串川河川敷）において、南予地方局不法投棄防止対策推進協議会の南予地方局（環境保全課、建設部河川港湾課および管理課）、宇和島市役所、宇和島地区が協力して、自然環境の回復と不法投棄の再発防止を目的として、昨年と同様に河川敷に投棄放置されている不法投棄ごみの撤去作業を実施しました。撤去作業に先立ち、環境保全課長中村様より開始のあいさつが行われ、ごみ撤去班と意識啓発班に分かれて作業に取りかかりました。

作業当日は天候に恵まれ、ごみ撤去班は河川敷に捨てられたバスマット、レジ袋、空き缶、ペットボトル、菓子袋、発泡スチロールなど生い茂った雑草の中から丁寧に拾い集め分別し、約1時間30分の作業で回収した生活

ごみ等は宇和島広域環境センターの処理施設において適正に処理を行うとともに、再発防止のため生い茂った雑草を刈り取り、河川および沿道の景観を回復させました。

また、意識啓発班はフジグラン北宇和島店の買物客一人ひとりに不法投棄防止を呼びかけながら、意識啓発のラベル入りポケットティッシュを配布しました。参加者は、「宇和島市の美しい自然を保つため子供たちのお手本になり、マナーを守ってほしい」と願いを込めごみ撤去および意識啓発作業を終えました。

